



# News Letter

2019.10  
 No.103

在日外国人に日本人と変わらない医療を

## ● 巻頭特集

ちょうどこの原稿を依頼された直後の8月12日だったか、EPAにて来日し、日本の看護師、介護福祉士資格取得を目的に助手として働きながら学んでいるインドネシア、フィリピン、ベトナムから来日している人々について、政府は看護師、介護福祉士の試験に落ちてからも特定技能1号の介護の分野で働くことができるよう、制度を変更すると発表した。現在までは看護師、介護福祉士の試験に落ちると、即帰国しなければならなかったが、これにより、彼らは最長10年、日本で働くことができるようになるそうだ。EPAにて来日するためにはビザを取得しなければならないが、その要件の中に「看護師資格を取得する目的」と明記されているため、過去には看護師試験に落ちた後、より合格しやすい准看護師試験を受けて合格したものの、来日要件とは異なるとのことで、就労できないとの見解が出されたこともある。こういう事例を鑑みると、本年4月の特定技能1号2号の新設といい、今回のEPAにて来日し、働きながら学んでいる人たちに対する労働期間の延長といい、政府の方針は厳格に外国人の労働を制限していた時代から、ある程度の質が担保されるなら労働力として我が国で一定期間、働いてもらえるようにと大きく方針転換をしているような気がしてならない。

政府が目指す日本社会の国際化とは一定の長期間を日本で働いてもらい、その後は帰国してもらうというスタイルだと推察する。特定技能で30万人もの外国人労働者を受け入れるとしたが、将来的に家族ともども日本に定住、永住することが可能なのはより厳しい条件の特定技能の2号だけで、これはある意味、例外ともいえるだろう。何をもって移民社会と呼ぶかはいろいろと定義があるのだろうが、少なくとも「定住、永住」に簡単に道を開かないようにしたことだけはまちがいが無い。その一番のきっかけとなったのはイスラム国の問題だろう。ドイツがトルコ移民を移民として受け入れて久しいし、英仏をはじめ、ヨーロッパ各国にはもとのいわゆる植民地出身の人たちが多く暮らしているが、そういう中から「イスラム国」に渡る若者が出現し、また「イスラム国」の思想に影響されてのテロ事件が

頻発したことも大きい。貧困などさまざまな理由があったとしても、移民が持ってきた異文化との調和が図れずに、それが国の治安上の問題につながったという総括が、我が国政府をして外国人労働者は必要で増やすものの、永住、定住には簡単には道を開かないという今日の政策につながったのだと思う。

このように書いてくると、訪日外国人観光客の受け入れに「なんでもかんでも」と言えるぐらいの大歓迎をしている姿との落差を感じざるをえない。訪日外国人の健康問題には極めて関心が高く、在留外国人の医療問題は二の次というような雰囲気があちらこちらで感じられるのは僕の「げすの勤繰り」だろうか？

厚労省の訪日外国人に係る医療に関する検討会も開催されてすでに1年近くが経過し、そろそろ、ある程度の結論が出るときであろう。幸いなことにAMDA国際医療情報センター理事長として日本医師会外国人医療対策委員会のメンバーにも入れていただき、増え続ける外国人医療の受け入れについての提言をさせていただく機会をいただいた。現在、厚労省の方針は①医療通訳業界の健全な発展を促し、医療通訳については医療側で用意をし、②各都道府県にワン・ストップ窓口を置いて「訪日」外国人の医療の対策にあたってほしい、という意向だと思う。医療機関側としては外国人に対する医療を訪日外国人と在留外国人に分け、訪日外国人に対しての方針だけを取り上げることにどのような意味があるのか？と考えてしまう。最新のデータでは在留外国人の数は初めて我が国総人口の2%を超えたそうだ\*。この総人口の2%を超える人々に対する公的保険等の医療制度はすでに確立されている。しかし、それが有効に機能し、医療機関が外国人患者の受け入れに及び腰にならないためにも医療通訳制度とともに、「医療機関からの外国人患者に対するトラブルや悩みを受け付け」、訪日、在留を問わず、外国人からの日本の医療機関に対する悩みやトラブルを多言語で受け付け、双方の懸け橋となるワン・ストップ窓口がぜひとも必要と思う次第だ。

理事長 小林米幸

\*法務省(平成30年6月30日現在)における在留外国人数について

## ● 活動・サービス内容

相談電話番号: **03-6233-9266**

● 対応時間 月曜日～金曜日 10:00～15:00  
 やさしい日本語で対応いたします。

**アムダ通訳専用ライン: 医療機関向けサービス**  
 上記電話番号にお問い合わせください。

## ● センターホームページ「問診表等外国語版」のご案内

アドレスはこちら! ダウンロードもOK!

<https://www.amdamedicalcenter.com/>

ホームページが新しくなりました。

外国人および医療機関向けに問診票を始めとする文書・書式を英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、日本語で作成(「こころの健康を守るために」はタイ語、ベトナム語、ハングル、フィリピン語版もあり)。ぜひご利用下さい。

## ● Visiting Doctors 協力医訪問



## 長峰整形外科・胃腸内科 院長 長峰 俊次 先生

長峰整形外科・胃腸内科がある新宿区百人町は外国人居住者が多く、これまでの韓国人や中国人居住者だけでなく、最近ではベトナム人やネパール人など多国籍化している。そのような中で、どのような外国人診療をされているのか、台湾出身の長峰俊次院長先生にお話を伺いました。

### 先生はいつ来日されたのですか。

40年前に留学のため来日しました。台湾の大学では水産学部だったけれど、日本に来て、医学部に入り直しました。

### 日本語を習得してから日本にいらっしゃったんですか。

日本に来て予備校や塾に通いながら1年間日本語を勉強しました。1日2、3時間の睡眠で、1年間勉強しました。

### 開業される時になぜ新宿を選ばれたのですか。

ここはもともと台湾人の先生が開業していました。患者さんは中国人や台湾人が多く、僕は週1回お手伝いに来ていて、その先生の後を引き継ぎました。

### 外国人患者さんは多く来院されますか。

ここは多いです。ここが多くなければ話にならないくらい。僕は中国語と台湾語、英語ぐらいいは対応します。最近は翻訳機を使って対応できるようにしています。七十数ヶ国語対応できるようになっています。

ここは国際的です。ミャンマー人やバングラデシュ人、ベトナム人やネパール人などいろいろな国の患者さんが来ます。一人外国人患者さんが来ると、何人が連れてくる人が多いです。

### 言葉が通じなくても診察していただけるんですね。

基本的にはそうです。もともと僕も海外出身だから、海外から来ている人の気持ちは少しぐらいいはわかります。

ただ、薬の説明や病状の説明などで、どうしても言葉の壁が大きい時は、日本語を話す人を連れてきてね、今度くわしく説明するよとお話しています。

### 外国人患者さんは日本に居住している方が多いですか。

住んでいる方が多いと思います。旅行者はたまに来ます。怪我をした旅行者がホテルから案内されてここに来ることがあります。

### 外国人の患者さんを診察する上で難しいと思ったことはありますか。

どこの医療機関でも同じかなと思うけれど、まずは意思の疎通。そしてその国の習慣です。日本では常識であっても、国によって考え方が違う。しかし、別に言葉が通じなくても、対応する側が気持ちを持っていれば、患者さんは分かると思います。

言葉が通じない、時間がかかるという理由から外国人を診療しない医療機関があると聞くことがあるけれど、多少大変なことはあるかもしれないけれど、ちゃんと理解してあげようと思ったら大丈夫ですよ。

言葉が通じないということも確かに問題だけれど、絶対ではないと思います。気持ちを持っているかどうか、ちゃんと診てあげるつもりがあるかどうか。例えば、日本人同士で言葉が通じてても、適当な場合もある。言葉だけではないと思います。

### 来年はオリンピックです。オリンピックのために何か準備されていますか。

もともとずっと外国人患者さんを診察しているから大丈夫です。僕はどこの国の患者さんでも関係ないです。今待合室で待っている患者さんの中にもいろいろな国の人がいる。慣れているから大丈夫です。

### 〈インタビューを終えて〉

外国で「診察を受ける」ということに、病気以上の不安を感じてしまう外国人にとって、このような先生の考え方や態度、そして笑顔に接することができればとても心強いです。

日本で暮らす外国人の一人である私は強く感じました。

また、先生の「心と心で患者さんに接すれば困難はない」という姿勢は通訳など人と接する仕事をする私にも大変勉強になりました。  
(タイ語相談員 M)

今回は院長先生のお話を伺いましたが、副院長の宮田先生も中国語を話されるとのことでした。

8月から月水金を宮田先生が、火木土を長峰院長先生が診療されるようになり、院長先生の診療日が週3日になったことから患者さんが集中しているそうです。

地域に密着し、気負うことなく外国人患者さんに対応されている様子から長峰院長先生のような方が外国人診療を支えているのだと感じました。  
(事務局 Y)



## 長峰整形外科・胃腸内科

東京都新宿区百人町 1-11-3 1F TEL : 03-3364-3936

診療時間／●月、水、金 9:30～13:00 / 15:00～18:00

●内科、消化器内科、小児科、皮膚科、漢方、内視鏡検査、整形外科、リハビリテーション

○火、木、土 9:30～13:00 / 15:00～18:00

○整形外科、リハビリテーション ※日・祝は予約対応



## メルボルン 滞 在 記



### 外国で医療機関を受診する

今回、初めてこのコラムを担当させていただくことになった。ふだん AMDA 国際医療情報センターで日本に滞在する外国人のために医療機関の受診について案内をしている筆者だが、今回は逆に日本人が外国で医療機関を受診する事情について書いてみたいと思う。筆者はオーストラリアのメルボルンに5年ほどの滞在歴がある。

まず医療機関の受診の仕方だが、日本のように症状に応じた専門クリニックを受診するのではなく、英米のような GP 制度となっている。GP とは General Practitioner (一般開業医) のことで、何でも診てくれる開業医をまずは受診する。そのうえで必要があれば紹介状を書いてもらい専門医を受診することになる。ただし歯科は別で、歯科専門のクリニックに直接受診できる。

オーストラリアはそもそも移民の国である。メルボルンには中華街だけでなくベトナム街もあり、ギリシャとイタリアからの移民が多いのも特徴的だ。もちろんこれらの国以外にも様々な国のバックグラウンドを持つ人々が生活しており、各国料理のレストランは東京よりも充実していると思う。メルボルンを説明する言葉として多国籍社会 multicultural society という言葉はよく聞かれた。

そんなメルボルンの街の中心部には日本語医療センターと呼ばれるクリニックがあった。調べてみたところ、Midtown Medical Clinic という多科対応のクリニックに日本語のできるスタッフが常駐して対応しているということだ。筆者の記憶では日本語だけでなく多言語対応をしていたところだったはずで、日本語だけでなくそれぞれの言語ができるスタッフが常駐しているのだと思われる。オーストラリア人医師による診察で、言語対応のできるスタッフが通訳として介入するという対応の仕方だ。まったく英語が話せない状況で受診をしようという場合には最初の選択肢となっていたと思う。今回記事を書くにあたり、現在のメルボルンで日本語で受診できるところを検索したところ、同様の対応をするクリニック

がもう一か所あるようである。

私は留学中に病院で実習させてもらう機会があり、いくつかの病院に行ったことがあるが、病院のパンフレットには必ず言語対応についての説明があったのを覚えている。今回改めて各病院のウェブサイトを確認してみた。ただし、比較的規模の大きな公立病院の話になる。

**St. Vincent's Hospital** : 病院のトップページに中国語、ベトナム語、ギリシャ語、イタリア語を話す人向けにぎっくりとした病院情報を提供するアイコンがある。通訳サービスは無料で、この4言語の他にスペイン語、クロアチア語、セルビア語、トルコ語、ソマリ語、アラビア語に対応すること。事前予約が必要。

**The Alfred** : 英語を母語としない人は、資格要件を満たした通訳者を利用できる。対応言語はアラビア語、繁体字・簡体字中国語、クロアチア語、ギリシャ語、ハンガリー語、イタリア語、ペルシャ語、ロシア語、セルビア語、スペイン語、トルコ語、ベトナム語をはじめ、160の言語に電話または対面に対応する。利用は無料。事前に相談すること。

こうした大規模病院は救急以外はクリニックからの紹介で予約の上受診することになる。大規模病院は言語対応が充実していることが見て取れるが、一次対応をするクリニックの言語対応がどうなっているかということになると、やはり個別に問い合わせていくしかないということになるのだろう。

筆者が滞在していた当時は上記の日本語(多言語)医療センターとは別にもうひとつ、日本語が通じるとうたっていた小さなクリニックが街中にあり、そこが筆者が唯一受診した医療機関だ。カタコトの日本語を話してくれるおじいちゃん先生にやけどの治療をしてもらった。受付のスタッフは日本人の方で安心したのを覚えている。しかし、この時の治療法をめぐって学校の先生から「今はそんな治療はしない。いったいどのクリニックだ」といろいろ聞かれ、まだ英語が覚えなかった私は説明に苦慮した。その時の話はまたいつかできればと思う。  
(医療相談アドバイザー S)





● ご寄付のお願い

当センターは会費・寄付などにより運営されています。ご支援よろしくお願ひ申し上げます。

会員募集：センターの活動を援助して下さる会員の方を募集しております。

当センターは特定非営利活動法人 AMDA (本部岡山) とは別会計で、独立した会員制度を設けております。

AMDA 本部の会員とは別ですので、お間違えのないようお願いいたします。

【会員の種類と会費】 4月1日～3月31日までを1年度とする

年会費 個人 1口6,000円 団体 1口20,000円  
 賛助会員 学生 (高校、大学、専門学校生) 1口2,000円  
 ジュニア (中学生以下) 1口1,000円  
 個人会員および団体会員は半年ずつの分納が可能です。

4月から翌年3月までを1年間といたしますが、初年度のみ、10月以降に賛助会員に加入される場合は、個人会員は3,000円で、団体会員は10,000円でご入会いただけます。賛助会員は何口でも結構です。

【寄付】 おいくらからでも結構です。

会員および寄付の振込先

郵便振替 00180-2-16503  
 加入者名 AMDA国際医療情報センター  
 \* 銀行振り込みご希望の方は、お手数ですがセンター東京 (Tel: 03-5285-8086) までご連絡下さい。

消化器科・外科・小児科

小林国際クリニック

Kobayashi International Clinic  
 小林国際医院

【診療時間】

平日 午前9:15～12:00  
 午後2:00～5:00  
 土曜日 午前9:15～午後1:00  
 休診日: 水、日、祝日

〒242-0005

神奈川県大和市西鶴間 3-5-6-110  
 (小田急江ノ島線 鶴間駅下車徒歩4分)

TEL: 046-263-1380

http://5884-international-clinic.com

医療法人社団 慶泉会



町田慶泉病院

(旧町谷原病院)

外科・内科・整形外科  
 肛門科・泌尿器科  
 血液透析センター・療養病床  
 回復期リハビリテーション  
 訪問看護ステーション

〒194-0005

東京都町田市南町田 2-1-47

TEL: 042-795-1668

https://www.machida-keisen.com/

内科・リハビリテーション科

医療法人 隆福会

福川内科クリニック

【診療時間】

平日 午前9:30～12:00  
 午後4:00～6:30

土・日曜日 午前9:30～12:00

休診日: 木曜日、祝日、2、4、5日曜日

〒537-0024

大阪市東成区東小橋 3-17-7

TEL: 06-6974-2338

https://www.takafukukai.com/

● 編集後記

ご存知のとおりタピオカドリンクの流行が空前のブームで、今回は第3次タピオカブームらしい。新宿区内のセンター周辺には新しい店舗がちらほらありますが、地元の多摩地域にある小さな市でも知る限り6店舗もあります。しかもそれは今年に入って5店舗新たに开店したもので、そのうちの軒は30年以上続いて市民にはおなじみだったお持ち帰り寿司屋が突如閉店し、1か月もたたないうちにタピオカドリンクの店舗が開店すると

いった事態までに。流行を追うのは致し方ないことなのですが、目先の利益に囚われているのではないかと、それは残念なことでもあると感じてしまいます。近年増加する訪日観光客や2020年のオリンピック・パラリンピックへの対応も喫緊の課題です。しかしそれだけにこだわらず長期的・普遍的視点をもって本当に医療を必要としている外国人生活者への支援についての方策をセンターでは日々考えています。 (事務局 M)

編集発行：特定非営利活動法人 AMDA 国際医療情報センター

センター東京：〒160-0021 新宿区新宿歌舞伎町郵便局留 TEL 03-5285-8086 FAX 03-5285-8087

町田オフィス：〒194-0005 東京都町田市南町田 2-1-47 TEL 042-799-3759

※郵便局留でメール便を送っていただくことはできませんのでご注意ください。お問い合わせ、発送物はセンター東京(新宿)へお願いいたします。

発行責任者 特定非営利活動法人 AMDA 国際医療情報センター理事長 小林米幸

理事長受賞歴：外務大臣表彰 (平成13年)、(財)アジア福祉教育財団より感謝状 (平成13年)、慶応義塾大学医学部三四会奨励賞 (平成15年)、神奈川医学学会学術功労賞 (平成17年)、かながわレッドリボン賞 (平成24年3月26日受賞式)、神奈川県県民功労賞 (平成27年)、第46回読売医療功労賞 (神奈川県) (平成30年)

制作：株式会社インターブックス